

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和3年4月1日改正
(令和3年4月1日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：白川村立白川保育園	種別：保育所
代表者氏名：宮 丸 和 之	定員（利用人数）： 90（55） 名
所在地：岐阜県大野郡白川村萩町1673番地	
TEL：0576-96-1100	ホームページ： https://www.vill.Shieakawa.lg.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和36年	
経営法人・設置主体（法人名等）：白川村	
職員数	常勤職員： 4 名 非常勤職員 4 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 4 名 保育士 2 名
	臨時職員 2 名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等）
	保育室 5 部屋 ランチルーム ホール トイレ 全フロア床暖 乾燥室 給食室

③理念・基本方針（※転載）

白川村教育目標

「心豊かで たくましく ひとりだちする子」
ふるさと白川郷に夢と誇りを

指導理念

ひとりだち ～ 自立・共生、貢献 ～

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・当園は、1～5歳児までの保育を行い、各クラスの中央にホールがあるため、異年齢交流がしやすい施設環境となっている。
- ・各月には各行事や「お弁当の日」を設定し、保護者の方が自然に子どもと向き合い、考えることができるきっかけづくりを行っている。
- ・年長児では、アプローチカリキュラムを計画し、白川郷学園(小中一貫校)との連携を図り

ながら、スムーズな入学へつなげている。

- ・短時間保育で認可を受けているが、午前8時から17時30分までの受け入れを行えるようにしており、入園していない子どもも利用できるよう、一時保育利用の環境も整え、保育サービスを行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 7 月 1 6 日（契約日） ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	初 回（令和 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

＜15年の期間を通して子どもの育ちを見守っている。＞

「15年のひとりだち」というキーワードを掲げ、白川村の「子ども・子育て事業計画」の中で、保育園から中学卒業までを見据えて、15年間を通した計画を策定している。幼児期の学校教育・保育の一体的な提供として、相互に連携して地域全体でたくましく生きる力を持つ子どもの姿を共有しており、子どもの育ちの支援を一貫して共に推進している。

＜一人ひとりの子どもの思いに寄り添う保育を実践している。＞

園舎は広い遊戯室を中央にして、取り囲むように各保育室があり、全て床暖房であり、遊戯室中央の屋根にはおしゃれな明り取りが設置され、明るく心地良い環境が整えられている。その広い遊戯室では、子ども一人ひとりの興味、関心を見つめ、子どものニーズに応じた遊具や教材の準備、配置の工夫による環境づくりがされている。

＜子どもたちの主体性を引き出す保育が実践されている。＞

子ども自身が「自分でやってみたい。」という気持ちを受け止め、「自分でできた。」という喜びを実感できるよう、タイミングをとらえた主体性を引き出す援助に努めており、この過程を通して、他者(周囲の子どもたち)の様子に気づき、手助けや相互に教え合う力の育ちが認められる。例えば、行事等では、小さな子も一緒に作品を作り、大きな子が小さな子に教えることで、集団の中で自分の力を発揮し、協力して活動を楽しんでいる様子で、それは、大きい子の意欲や自信にもつながっていくと考える。

◇改善を求められる点

＜マニュアルのさらなる系統的な整備に期待したい。＞

今回、初めての受審であり、第三者評価項目の中で要請される各種マニュアルの整備については、途上の段階にあり、今後の課題となっている。保育サービスの標準化やサービスの継続性の観点から、今後とも、マニュアルの充実化も含め、さらなる系統的な整備に向けた取り組みに期待したい。

< 苦情解決の仕組みの明文化に期待したい。 >

苦情解決の体制を整備しており、苦情受付窓口、責任者等、苦情解決の仕組みについて園内に掲示するとともに機会を捉えて説明する等して、保護者への周知に努めているが、岐阜県運営適正化委員会等の外部相談機関の明記がなされていない。今後、明記するとともに、さらなる周知に向けた取り組みに期待したい。

< 個人懇談の実施に向けた取り組みに期待したい。 >

保育参観やクラス懇談は実施しているが、個人懇談の実施については途上の段階である。柔軟な日程を組み、個人懇談の実施に向け取り組まれない。懇談を行うことで保護者とのコミュニケーションが深まり、子どもの成長を喜ぶ気持ちを共感することで、保護者が不安を取り除き、子育てに自信を持っていく支援になると考える。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、初めて福祉サービス第三者評価を受審いたしました。受審を通して、自己評価の過程の中で、改めて現状の保育実践のふりかえりや、園運営の在り方について職員間で話し合う機会を得ることができました。今後、評価していただいた課題について検討し、改善に取り組み、さらなる保育の質の向上に努めていきたいと思ひます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。